

令和5年度「経営診断受診促進事業」の助成金について

一般社団法人 鳥取県トラック協会

1. 事業の趣旨

様々な経営課題を抱える会員事業者の相談ニーズに対応するため、全ト協または鳥ト協が推薦する中小企業診断士等による「総合的な経営診断(ステップ1)」を行う。さらに、その結果をベースに、経営改善に係る助言を行う「経営改善相談(ステップ2)」を実施します。

ご希望の中小企業診断士等(含む税理士)があれば鳥ト協へご連絡下さい。

ただし、全ト協標準経営診断システムによる経営診断の了承が取れた場合に限りです。

2. 事業の内容

経営改善に取り組む事業者が、経営実態の把握と課題を抽出するために必要な「総合的な経営診断(ステップ1)」を実施する場合に、経営診断費用の全額(除く、消費税)を助成します。

「総合的な経営診断(ステップ1)」の後、診断士に具体的な経営相談、助言を希望する事業者が「経営改善相談(ステップ2)」を実施する場合に、経営相談費用の全額(除く、消費税)を助成します。

3. 申込み受付期間

令和5年5月1日～令和6年2月20日

申込先着順での受付です。

予算枠をオーバーした場合は、申込受付を終了します。

ただし、4の診断費用が令和6年2月20日までに支払われること。

4. 診断費用

① 総合的な経営診断(ステップ1) 16万円(消費税別)

専門家を派遣して総合的な経営診断を実施し、経営実態の把握と課題抽出等を図る。

② 経営改善相談(ステップ2) 5万円(消費税別)

ステップ1「標準経営診断書」をベースに、トラック運送事業の経営診断に豊富な経験を持つ専門家により経営改善に係る助言を行う。

③ 診断士の交通費・宿泊費

5. 助成金額

4の診断費用全額(除く消費税)…全ト協と鳥ト協で負担します。

6. 助成要件

全ト協または県ト協が推薦する中小企業診断士等が実施する「全ト協標準経営診断システム」による診断を受診すること。

お問合せ先 (一社)鳥取県トラック協会 担当 宮本 TEL0857-22-2694